

材木学という仕事は学問にならないのかな。

材木学と言う名前を小生は自分の仕事に命名しました。果たして学問的に成立しないかも知れませんが、マーケットから見た場合辛うじて成立する学問ではないかと思ひ、小生の考えを聞いていただけますよう服部新聞の記事として取り上げました。

1、材木屋は、あらゆるユーザーの医者と言う立場が望ましい。

この意味は自分の扱っている木材を販売する為のノウハウではなく、ユーザー様からの如何なる質問に70%以上、的確に答えられる能力を有していることだと思います。具体例を挙げて説明すればツーバイフォー住宅に使われるSPFと言う材料の木材の正式名を知っているだけであれば、この質問で言えば合格にはならないと思います。

小生が考える模範回答とは、この木材は現在大手ホームセンターが大掛かりに販売をしています。価格も一般の材木屋以上にリーズナブルでとっても安いです。又有償ですがカットもしてくれます。そして少量、例えば20本程度でしたら好みの材が選べる事が出来るのが最大のメリットです。一般の材木屋では選べません。

こんな事を書いたら服部君は材木屋の裏切り者だとおしかりを頂くかも知れませんが、この現実に真摯に向き合えないと材木屋の将来はないと思います。『その心はホームセンターと言う企業に日頃の日常生活で使う身の回りの物品の便益を享受していて、仕事上バッティングしている木材だけ安く売られたら困ると言っても、便益の享受と言うマーケットの掟から見て通用しない。従って未来の材木屋はホームセンターの弱みを見つけ、どうしても彼らが扱えない商品を販売する事こそが消費者の立場からみて望ましい材木屋だと思います。』

2、材木屋としてのプロのネットワークがあることだと思います。

材木屋のネットワークとはユーザーのあらゆる木に対する質問に正確に答えられるブレンを持っていることです。例えばお施主さんがサクラと言う響きが好きで設計に『サクラと言う名前の部材を使いたいのですが』どうしたら良いでしょうかと言う質問が建築士さんから工務店に寄せられ、そして材木業者にお話が来ました。あなたならどうします。

医者立場である材木屋は自分が平生商いをしている業者間のネットワークを使い正しい答えを導き出す必要が有ると思います。しかしその前にお施主がその使いたいサクラ材を何処の部材に使いたいのか程度の事は当然工務店ベースでしっかり煮詰めて欲しいです。

小生が考える模範解答とは、お施主様は部材に使いたい樹種をサクラ材と言う名前ですと言っていますが、予算上本当に求めているのはサクラ色の部材ですか、それとも本物のサクラ材ですか、それともサクラと言う名前で流通している部材ですか。と言うお話が出来るネットワークではないかと思ひます。こう言ったお答えが出来る仕組みがプロのネットワークの存在で有り、ホームセンターが真似の出来ない流通を再構築する事で本当に消費者から求められる材木業界の復権に繋がると思ひます。

*現在サクラと言う名前の部材を多く使用している物件は有りません。本当のサクラ色(薄いピンク色)の部材を多く使用している物件も多く存在していません。宮内庁以外に有りません。サクラ材として使用されている部材の正式な樹種名はウダイカンバ(マカバ)材です。この材は世界中に存在する木材の中で日本人が好むサクラ色を有している唯一の材です。

決して材木屋の仕事を学問に単純に置き換えたいとは決して思ひていません。しかし東日本大震災の復興需要・安部総理が行っている大規模な金融緩和・消費税の増税前の駆け込み需要等々で建築・土木業界は活況を呈していると聞いていますが、我々材木屋は全く恩恵を享受していません。何故享受出来ないのかと考えると自分達の商いの形そのものが行き詰まっている事は事実です。それを解決する方法は学問ではないかと思ひ小生は考えました。

良い原木の見方

原木の見方を聞いてください。

良い原木の見方とは正しい原木の見方ではなく良い原木を見る事とはどんな作業なのかと言う実践的な事です。

原木の情報から長所・短所を具体的に観察します。

Q-1 長さ6メートルで曲がっている原木が有ります。

A-1 長さを半分に切断して大体真っ直ぐになる原木なら良い原木に該当します。

Q-2 元の木口が腐っています。しかし良く見たら部分的に芯の部分だけだと思います。

A-2 元の腐っている部分が広がっていなければ、良い原木に該当します。

Q-3 姿形は凄く美しく見えます。末の木口が直径40センチ元も40センチです。美人のすらっとした脚の様に見えますが、所々に数センチ盛り上った所が有ります。叩くと他の所に比べ音が違います。

A-3 一見良さそうに見えますが、あまり良い原木だとは言えません。その理由はこの木は上の方つまり成長過程では最近大きくなった部分に欠点（節）が有るのです。それが所々に有る数センチ盛り上った所です。プロはそれをコモリと言う名前と呼んでいます。この欠点は侮れません。要注意な欠点です。

Q-4 一見姿形の違う原木が2本有ります。一本は外観が全く良く見えません。外周全てが数センチ盛り上っており表現の方法は難しいですがごりごりの様な原木です。もう一本の外観は丸く盛り上った所も無く、すらっとして美しく見えます。

A-4 この質問の回答を簡単にお答えするのは凄く難しいので、小生の昔の経験を聞いて頂いて最後に回答を書きます。

この2本の木を約2時間位観察しました。というかこの2本の木（1本は長さ8メートル直径190センチ。もう一本も長さ8メートル直径200センチだったと記憶しています。）は二つの船に分かれて降ろされていました。商社は日商岩井とニチメンだったと思います。二社の材は名古屋の飛鳥港の別々の場所に保管されていました。

亡き父親と一緒に見に行っていました。二人は全く外観の違う原木に大きな特徴が有る事に気づきました。その2本は1本ずつ別の木ではなく、1本の長い原木を切って2本になっていることでした。と言う事は伐採された当時は16メートルの直径190センチの凄く大きな立派な原木で有った事を意味しているのです。この情報を僅か2時間で見抜いたのです。そして購入したのは外観が全く良くない方でした。価格は凄く安かった記憶は有ります。普通の原木の半値以下だったと思います。大阪にトレーラーで運び製材しましたが、外観の皮から5センチまで何かわかりませんが自然現象の影響を受けていましたが、それから下の部分には全くキズが無く御客に大変喜んで頂けました。後に調べてみると産地は同じ場所でした。産地はポートアンジェルスです。

この木の見方はアメリカ材と言ってもそうそう大木がごろごろ有るのではなく、大きな木は多分貴重品ではなかろうかと思えます。森から木を見つると言う材木屋の発想が有ったから見抜く事が出来た数少ない例だとは思いますが、良い木を見つると言う作業は100点の存在しないテストを繰り返ししている事に他ならないと思えます。

正しい製材方法と実践応用

Q-1、製材に正しい製材方法と間違っただけの方法と本当に二通り有るのか。

A-1、正しい方法とは木の本来持っている長所を引き出してやるのが正しい製材方法です。

Q-2、プロの材木屋が行う作業だから本当に間違いは無いのか。

A-2、製材方法とは絶対に間違いないという前提に立たず人間には間違いはあるものだという当たり前の姿勢で五感をフル導引してする作業である。

Q-3、原木の中身とは外観で全く判断できないのか。

A-3、ここが一番難しい作業です。原木の製材をするとき、常に肌で感じる何らかの情報が必ずあります。如何に早くそれを見つける事が製材の間違いを少なくする惚である。

Q-4、購入した原木の中身が悪い場合はどうする。

A-4、極端に悪かった場合は製材する製材品を変えるが、程度の問題は有るが、幅を狭くしたり、長さの短い製材品にする。決して粗悪品を作らないのが原則です。

Q-5、購入した原木が自分の思ったとおり買える確率は何パーセント有るのか。

A-5、1年間に約600立方の原木を製材していますが、結果（製材が全て終了ではなく、1年間全ての製材が終了する服部商店の決算期の9月末）から見て100点の取れる製材した原木は多分1%以下だと思います。

福島事故の意味・先が見えない事故を起こした事業は憲法25条違反ではないかと思ひます。

憲法第二十五条 すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。

安部首相は憲法96条の改正や第9条の改正を盛んにお話されていますが、今回の福島第一原子力発電所事故は全く静まることなく広がることばかりです。そして最近の報道では汚染水が日本だけでなく世界中の国民に迷惑を及ぼす局面に突入し、一企業の東京電力に任せない状況になりつつあるのでお盆前の安倍首相のこの問題に対して、国民全体の問題だと発言されました。この事故は福島県民だけでなく日本人全体に及ぼす事故なので早急に対策を講じる様に取り組みます。ここまで言い切ってくれた首相のお話は凄く評価したいと思ひますが、福島事故の当事者の生活は憲法25条の生存権を本当に守られているのでしょうか。大変疑問が残らざるを得ないと思ひます。

右の紙はお手紙を差上げた所から戻ってきた手紙に書いていた文章ですが、これを見たとき小生の心に何かもやもやした感情が湧き出してきました。

あと何年、事故処理に掛かるか解かりません。事故の被害者の方達は10万人以上います。彼らに、私たち残りの国民は憲法違反状態を突きつけているのです。本当にこれでいいのでしょうか。もし30年以上時間が必要なら抜本的な事を考えなくても良いのでしょうか。このままの非難処置を続けるのは重大な憲法違反だと思ひます。

原子力発電所の安全を問題にしているのでは有りません。憲法改正論議が最近活発に行われ様としています。所謂生存権の問題も是非取り組んで頂きたいと思ひます。

福島原子力発電所の事故に伴い、配達先の地域に避難指示等が発令され、または、受取人様の現在の避難先が不明であること等により、お届けすることができませんでしたので、お返しします。
大変申し訳ございませんが、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

郵便事業株式会社

アラスカ材第一船

大阪府岸和田市の木材港に8月1日早朝アラスカ材原木を積んだ船が入港しました。

今年の1月に昨年度分が入港したので実にアラスカ材が日本に輸入されるのは7ヶ月ぶりになります。

今年の最大の傾向は、東日本大震災の復興需要・アベノミックスの超金融緩和・消費税増税前の駆け込み需要等々で、建築業界は凄く好調であると聞いていますが、しかし無垢材を扱う材木屋は全く蚊帳の外に置かれている状況です。特にアラスカ産スプルース材の建具材の荷動きは過去最低ではないかと思いません。そこで建築部材を販売している材木屋の先輩にお話をお聞きすると、和室の無い家が殆どで、全く木製建具（障子）は不必要です。内部造作材に関しても大工が不足しているので、所謂建材の完成品（現場でカットして付ける材が殆どで大工の腕を必要としない材）ばかりで、木の家と呼んで大手プレハブメーカーは宣伝していますが、出来た建物は全く違う異質の建物です。と言うお話でした。

しかし片方アラスカ材の輸出業者のライセンスの切り替えの年に当り全体の伐採量は昨年より減るのではとも聞いています。

今回大阪岸和田港に輸入されたスプルース原木は2社の輸入業者で合わせて1,500立方です。1社は300立方もう1社は1200立方位だと思います。昨年比30%位少ないと思います。

買い付けたのは1500立方の中の一番良い原木を商社様から分けて頂きました。写真の原木です。この木は長さ7.2メートル直径168センチの大径原木です。



写真に写っているのは商社様の現場の最高責任者の方です。

この原木が一番上の等級に入っている材です。現地等級も最も良い材です。

ここから先の事を書くに服部商店の企業秘密がばれてしまいますが、あえて書きます。理由は『小生は決して木を見て森を見ない、材木屋としてしてはならない仕事はしていません。何時も本船1船を森に見立ててから原木をみる仕事をしています。この仕事こそ一番良い木を見抜く作業だと確信しているからです。』

そしてこの木の末（長さ7.2メートル直径は150センチ）が同じ船に積まれている事を探り当てました。見つけたのは偶然では有りません。それが仕事（1500立方から探す作業が出来るのがプロだと小生は思います。）なのです。末の木の伸びやかさを見たときこの原木が一番の木だと確信したのです。

*** 服部新聞は今月で90号を迎えました。来年には100号に到達します。その100号には今まで積み上げて来た記事の上に超特大号を書きたいと思えます。又特別に何かの企画も行ないたいと思っています。**

購読者の皆様のお知恵をお借りさせて下さい。是非助けて下さい。

masaaki@hattoriwood.co.jp が小生のメールアドレスです。時間はまだまだありますが思いついた事が有ればメールにてご指導ご鞭撻を御願ひします。